

## 地方税の取扱いについて

地方税の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 1 7 年 1 月 1 1 日提出

長岡市・寺泊町合併協議会  
会長 森 民 夫

### 地方税の取扱い

長岡市の制度に統一する。

ただし、入湯税の税率については合併年度は現行どおりとし、その翌年度から長岡市の制度に統一する。



議案第12号参考資料

長岡市の制度に統一するが、一部調整を行なう税目

<参考>

税目		長岡市	寺泊町	調整方針案	備考	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
(1)	入湯税	入浴客1人1日 ...150円	入浴客1人1日 ...120円	合併年度は現行どおりとし、その翌年度から長岡市の制度に統一する。		(該当なし)	入浴客1人1日 ...150円	(該当なし)	(該当なし)	(該当なし)

長岡市の制度に統一するもの(調整不要)

<参考>

税目		長岡市	寺泊町	調整方針案	備考	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
(1)	個人市町村民税	均等割	3,000円	-		3,000円				
		所得割	所得金額に応じ、3%~10%	-		所得金額に応じ、3%~10%				
		納期								
		第1期	6月16日~30日			6月16日~30日	同左	同左	同左	6月21日~7月5日
		第2期	8月16日~31日			8月16日~31日				10月21日~11月5日
	第3期	10月16日~31日	-		10月16日~31日	12月21日~1月5日				
	第4期	1月16日~31日			1月16日~31日	2月21日~3月5日				
(2)	法人市町村民税	均等割	資本金、従業者数に応じ、9段階の標準税率 5万円~300万円	-		資本金、従業者数に応じ、9段階の標準税率 5万円~300万円				
		法人税割	14.7%	-		12.3%	14.7%	14.7%	12.3%	12.3%

税 目		長岡市	寺泊町	調整方針案	備 考	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
(3) 固定資産税	税 率	1.4%		-		1.4%				
	納 期			長岡市(中之島町、山古志村)の制度に統一する。						
第1期	4月16日～30日	4月16日～30日	4月16日～30日		4月16日～30日	5月21日～6月5日				
第2期	7月16日～31日	7月16日～31日	7月16日～31日		7月16日～31日	7月21日～8月5日				
第3期	9月16日～30日	12月16日～25日	9月16日～30日		12月16日～25日	月21日～12月5日				
第4期	12月16日～28日	2月16日～末日	12月16日～25日	2月16日～末日	1月21日～2月5日					
(4) 市町村たばこ税	税 率	1,000本単位の税率		-		1,000本単位の税率				
(5) 軽自動車税	税 率	軽自動車の種類毎の税率		-		軽自動車の種類毎の税率				
	納 期	5月16日～31日		-		5月16日～31日	同左	同左	同左	5月21日～6月5日
(6) 鉱産税	税 率	標準税率	(該当なし)	-		標準税率				
(7) 特別土地保有税	税 率	保有分 1.4% 取得分 3.0%		-	平成15年度から当分の間、課税停止。	保有分 1.4% 取得分 3.0%				
(8) 都市計画税	税 率	0.2%	(都市計画区域が設定されていない。)	-		(都市計画区域が設定されているが、課税していない。)	0.2%	0.2%	(都市計画区域が設定されていない。)	(都市計画区域が設定されていない。)